

令和5年度 起業家支援事業（社会的事業枠・東京23区枠・就職氷河期世代枠）助成金のご案内

助成金額：上限 100 万円（空き家を活用する場合は最大 200 万円） 助成率：1/2

受付期間：4月3日（月）～5月31日（水） 《最終日 16 時必着》

－ 兵庫県内で起業する方を応援します！ －

■事業概要 （※ 詳しくは募集要項をご覧ください）

応募区分	①社会的事業枠	②東京23区枠	③就職氷河期世代枠
応募資格	(①社会的事業枠) 代表者が、県内に居住し、及び活動拠点を置いて、令和5年4月1日から令和6年1月31日までに、起業をした方またはする予定の方（※第二創業不可） (②東京23区枠) 下記要件を全て満たす方 (1) 令和5年4月1日から令和6年1月31日までに、県内に住民票を移し、5年以上居住し続ける意思を有する代表者で、同期間に県内に活動拠点を置いて起業した方または予定している方で5年以上事業を営み続ける意思を有する方（※第二創業不可） (2) 移住(住民票を移す)直前の10年間のうち、通算5年以上、東京23区内に在住または東京圏 ^{※1} に在住し、東京23区内へ通勤していた方 (3) 移住直前に連続して1年以上、東京23区内に在住または東京圏に在住し、東京23区内に通勤していた方 ^{※2} ※1 東京圏…東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県のうち条件不利地域（過疎地域等）を除く地域 ※2 東京23区内への通勤期間は、住民票を移す3か月前までが当該1年の起算点		県内に居住し、及び活動拠点を置いて、令和5年4月1日から令和6年1月31日までに、起業をした方またはする予定の方（※第二創業不可） 高卒の場合 昭和49年4月2日～61年4月1日 大卒の場合 昭和45年4月2日～57年4月1日 生まれの方で 前年及び当年の総所得金額から48万円を控除した額が195万円（給与収入換算約350万円）以下の方
応募対象事業	(1) 下記の基準を満たす社会的事業であること ※(1)は社会的事業枠と東京23区枠のみ ①社会性及び必要性—サービス供給の不足等に起因する地域社会が抱える課題(まちづくり・地域活性化、子育てや介護・福祉、環境保護等)の解決に資すること ②事業性—提供サービスの対価として得られる収益で自律的な事業の継続が可能 ③デジタル技術の活用—起業等をする者の生産性の向上・機会損失の解消及び顧客の利便性の向上につながるデジタル技術を活用していること (ex.キャッシュレス決済の導入やWeb予約システム、ECサイトによる販売等) (2) 採択された事業計画に基づき、その事業化、具体化を行う事業であること (3) 地域経済の活性化に資する事業であること		
助成対象経費	事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費など、事業の立ち上げ等に必要経費として明確に区分できるもので、かつ、証拠書類によって見積・発注・納品・支払等の金額・時期・内容等が確認できる経費 ※令和5年8月1日（目途。交付決定日）から令和6年1月31日までの間に、発注し、かつ物品等の引渡しや役務の提供及び支払いが完了する経費に限ります。		
助成金額	上限：100万円 ※空き家を活用する場合は、改修費に対して別途100万円を上限に加算あり 助成率：1/2		
助成対象期間	令和5年8月1日（目途。交付決定日）～令和6年1月31日（6か月）		
応募方法等	① 事務所所在地を所管する商工会・商工会議所またはひょうご産業活性化センター内のよろず支援拠点で事前相談をし、アドバイスを受けたうえ、申請書を提出してください。（所在地等：裏面参照） ② 応募書類審査及びヒアリング審査により選考します。（必要に応じて現地調査を実施）		

■この助成金に関するお問い合わせ

公益財団法人 ひょうご産業活性化センター 創業推進部新事業課

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号

神戸市産業振興センター2階

TEL：078-977-9072 FAX：078-977-9112

E-Mail：shinjigyo@staff.hyogo-iic.ne.jp

■受付 平日(午前) 9:00～12:00 (午後) 13:00～17:00

■募集要項・申請書等ダウンロード先

<http://web.hyogo-iic.ne.jp/kigyo/guide/joseikin>

ひょうご産業 助成金

検索



■兵庫県内の商工会議所・商工会 等

兵庫県マスコットキャラクターはばタン



団 体 名	所 在 地	電話番号 FAX番号
芦屋市商工会	659-0065 芦屋市公光町4-28	0797-23-2071 0797-32-4177
川西市商工会	666-0011 川西市出在家町1-8	072-759-8222 072-759-8010
三田市商工会	669-1531 三田市天神1-5-33	079-563-4455 079-563-6675
猪名川町商工会	666-0243 猪名川町柏梨田字前ヶ谷158-1	072-766-3012 072-766-4531
稲美町商工会	675-1115 稲美町国岡1-1	079-492-0200 079-492-0557
播磨町商工会	675-0156 播磨町東本荘1-5-1	079-435-1630 079-435-1634
吉川町商工会	673-1114 三木市吉川町吉安246	0794-72-1406 0794-72-1724
加東市商工会	673-1431 加東市社717-1	0795-42-0253 0795-42-2299
多可町商工会	679-1134 多可町中区茂利20	0795-32-2161 0795-32-1699
姫路市商工会	671-2103 姫路市夢前町前之庄1434-15	079-336-1368 079-336-1130
神河町商工会	679-2413 神河町中村29	0790-32-0295 0790-32-2355
市川町商工会	679-2315 市川町西川辺163-1	0790-26-0099 0790-26-0674
福崎町商工会	679-2212 福崎町福田116-1	0790-22-0558 0790-22-4354
たつの市商工会	671-1641 たつの市揖保川町原849-37	0791-72-7550 0791-72-6005
宍粟市商工会	671-2577 宍粟市山崎町山崎205	0790-62-2365 0790-62-4731
太子町商工会	671-1523 太子町東南51-1	079-277-2566 079-277-0068
上郡町商工会	678-1233 上郡町大持278	0791-52-3710 0791-52-3833
佐用町商工会	679-5301 佐用町佐用3043-1	0790-82-2218 0790-82-3386
豊岡市商工会	669-5305 豊岡市日高町祢布920 豊岡市役所日高庁舎2F	0796-42-1251 0796-42-4350
養父市商工会	667-0021 養父市八鹿町八鹿1672	079-662-7127 079-662-7207
朝来市商工会	669-5201 朝来市和田山町和田山404	079-672-2362 079-672-4844
香美町商工会	669-6543 香美町香住区若松620-3	0796-36-0123 0796-36-3322
新温泉町商工会	669-6702 新温泉町浜坂2143-10	0796-82-1152 0796-82-3732
丹波篠山市商工会	669-2331 丹波篠山市二階町58-2	079-552-0758 079-552-2531
丹波市商工会	669-3601 丹波市氷上町成松140-7	0795-82-3476 0795-82-7601
五色町商工会	656-1301 洲本市五色町都志202	0799-33-0450 0799-33-1330
南あわじ市商工会	656-0474 南あわじ市市市299-2	0799-42-4721 0799-42-4689
淡路市商工会	656-2132 淡路市志筑新島5-2	0799-62-3066 0799-62-6005

団 体 名	所 在 地	電話番号 FAX番号
神戸商工会議所 東神戸支部 (東灘区・灘区の方)	657-0035 神戸市灘区友田町3丁目6-15 NHK灘ビル3階	078-843-2121 078-843-2877
神戸商工会議所 中央支部 (中央区・兵庫区・北区の方)	650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目 8-4 神戸市産業振興センター6階	078-367-3838 078-371-3370
神戸商工会議所 西神戸支部 (長田区・須磨区・垂水区・西区の方)	653-0041 神戸市長田区久保町6丁目1- 1-302 アスタくにづか4番館3階	078-641-3185 078-641-3110
尼崎商工会議所	660-0881 尼崎市昭和通3-96	06-6411-2251 06-6413-1156
西宮商工会議所	662-0854 西宮市榑塚町2-20	0798-33-1131 0798-33-3288
伊丹商工会議所	664-0895 伊丹市宮ノ前2-2-2	072-775-1221 072-775-1223
宝塚商工会議所	665-0845 宝塚市栄町2-1-2 ソリオ2 6階	0797-83-2211 0797-84-3618
明石商工会議所	673-8550 明石市大明石町1-2-1	078-911-1331 078-911-6738
加古川商工会議所	675-0064 加古川市加古川町溝之口800	079-424-3355 079-424-7157
高砂商工会議所	676-8558 高砂市高砂町北本町1104	079-443-0500 079-442-0369
三木商工会議所	673-0431 三木市本町2-1-18	0794-82-3190 0794-82-3192
西脇商工会議所	677-0015 西脇市西脇990	0795-22-3901 0795-22-8739
小野商工会議所	675-1395 小野市王子町800-1	0794-63-1161 0794-63-3460
加西商工会議所	675-2312 加西市北条町北条28-17スティアかさい1階	0790-42-0416 0790-43-1123
姫路商工会議所	670-8505 姫路市下寺町43	079-223-6557 079-222-6005
相生商工会議所	678-0031 相生市旭3-1-23	0791-22-1234 0791-22-2290
龍野商工会議所	679-4167 たつの市龍野町富永702-1	0791-63-4141 0791-63-4360
赤穂商工会議所	678-0239 赤穂市加里屋68-9	0791-43-2727 0791-45-2101
豊岡商工会議所	668-0041 豊岡市大磯町1-79	0796-22-4456 0796-24-3180
洲本商工会議所	656-0025 洲本市本町4-5-3	0799-22-2571 0799-24-1550
兵庫県 よろず支援拠点	650-0044 神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター1階	078-977-9085 078-977-9120
(公財)ひょうご産 業活性化センター	650-0044 神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター2階	078-977-9072 078-977-9112

助成金の申請は、まず、事業所所在地を所管する商工会・商工会議所または兵庫県よろず支援拠点でアドバイスを受け、確認してもらったうえ、アドバイスを受けた支援機関に提出してください（よろず支援拠点の場合は、活性化センターへ提出）。

助成金申請書 提出締切 5月31日(水) 16:00 必着